

広島県告示第 549 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 22 条の規定によって、
公有水面埋立ての^{しゅん}竣功を次のとおり認可した。

平成 22 年 6 月 17 日

鯉崎港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 湯 崎 英 彦

1 ^{しゅん}竣功認可年月日

平成 22 年 6 月 10 日

2 ^{しゅん}竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県

(2) 代表者の氏名

広島県知事 湯 崎 英 彦

3 埋立区域

(1) 位置

(第 2 工区)

豊田郡大崎上島町東野字胡ヶ鼻 746 番 2 に接する里道に接する既設堤防から、同町東野字古社谷 700 番 10 に接する既設堤防を経て、同町東野字宮ヶ浜 656 番 8 に至る地先公有水面

(2) 区域

(第 2 工区)

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点	広島県豊田郡大崎上島町東野字東平 1467 番 2 の国土地理院四等三角点「船島」（北緯 34 度 16 分 28 秒 9756，東経 132 度 54 分 31 秒 1443，		
	標高 102.96m)から	84 度 49 分 10 秒	1048.12mの地点
②の地点	①の地点から	7 度 09 分 57 秒	4.71mの地点
③の地点	②の地点から	9 度 59 分 20 秒	5.42mの地点
④の地点	③の地点から	12 度 48 分 05 秒	5.40mの地点
⑤の地点	④の地点から	15 度 34 分 34 秒	5.41mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	18 度 25 分 05 秒	5.40mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	21 度 08 分 54 秒	5.42mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	23 度 59 分 06 秒	5.40mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	27 度 34 分 02 秒	2.91mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	27 度 13 分 19 秒	2.50mの地点

⑪の地点	⑩の地点から	30度39分18秒	5.35mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	31度36分32秒	5.30mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	34度29分04秒	5.24mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	35度45分13秒	5.18mの地点
⑮の地点	⑭の地点から	36度46分33秒	5.12mの地点
⑯の地点	⑮の地点から	37度26分27秒	5.06mの地点
⑰の地点	⑯の地点から	37度40分13秒	3.71mの地点
⑱の地点	⑰の地点から	37度33分27秒	8.23mの地点
⑲の地点	⑱の地点から	37度09分24秒	3.08mの地点
⑳の地点	⑲の地点から	37度29分47秒	4.98mの地点
㉑の地点	㉑の地点から	36度48分01秒	4.93mの地点
㉒の地点	㉒の地点から	36度30分27秒	4.93mの地点
㉓の地点	㉓の地点から	35度45分08秒	4.87mの地点
㉔の地点	㉔の地点から	34度40分33秒	4.85mの地点
㉕の地点	㉕の地点から	33度26分26秒	4.84mの地点
㉖の地点	㉖の地点から	33度25分19秒	2.61mの地点
㉗の地点	㉗の地点から	31度48分06秒	2.21mの地点
㉘の地点	㉘の地点から	31度06分01秒	4.82mの地点
㉙の地点	㉙の地点から	30度19分34秒	4.85mの地点
㉚の地点	㉚の地点から	28度49分25秒	4.89mの地点
㉛の地点	㉛の地点から	28度17分17秒	4.89mの地点
㉜の地点	㉜の地点から	27度46分29秒	4.96mの地点
㉝の地点	㉝の地点から	27度29分14秒	4.97mの地点
㉞の地点	㉞の地点から	27度17分40秒	3.48mの地点
㉟の地点	㉟の地点から	27度05分30秒	1.51mの地点
㊱の地点	㊱の地点から	27度00分16秒	5.01mの地点
㊲の地点	㊲の地点から	27度14分57秒	5.09mの地点
㊳の地点	㊳の地点から	28度16分46秒	5.13mの地点
㊴の地点	㊴の地点から	28度54分04秒	5.15mの地点
㊵の地点	㊵の地点から	30度20分22秒	5.21mの地点
㊶の地点	㊶の地点から	31度31分40秒	5.23mの地点
㊷の地点	㊷の地点から	33度42分27秒	4.53mの地点
㊸の地点	㊸の地点から	36度26分44秒	6.02mの地点
㊹の地点	㊹の地点から	38度05分23秒	5.24mの地点
㊺の地点	㊺の地点から	39度25分07秒	5.18mの地点
㊻の地点	㊻の地点から	40度54分58秒	5.17mの地点

④7の地点	④6の地点から	41度46分07秒	5.07mの地点
④8の地点	④7の地点から	42度10分00秒	5.08mの地点
④9の地点	④8の地点から	42度24分44秒	5.09mの地点
⑤0の地点	④9の地点から	42度29分11秒	4.97mの地点
⑤1の地点	⑤0の地点から	42度17分54秒	11.46mの地点
⑤2の地点	⑤1の地点から	41度51分11秒	8.67mの地点
⑤3の地点	⑤2の地点から	42度09分05秒	20.02mの地点
⑤4の地点	⑤3の地点から	42度14分01秒	20.00mの地点
⑤5の地点	⑤4の地点から	42度36分48秒	20.12mの地点
⑤6の地点	⑤5の地点から	41度52分31秒	9.77mの地点
⑤7の地点	⑤6の地点から	41度43分22秒	9.92mの地点
⑤8の地点	⑤7の地点から	41度09分04秒	9.94mの地点
⑤9の地点	⑤8の地点から	40度22分26秒	9.42mの地点
⑥0の地点	⑤9の地点から	39度47分55秒	10.42mの地点
⑥1の地点	⑥0の地点から	39度08分27秒	9.93mの地点
⑥2の地点	⑥1の地点から	38度30分10秒	9.91mの地点
⑥3の地点	⑥2の地点から	37度47分07秒	8.73mの地点
⑥4の地点	⑥3の地点から	37度51分17秒	21.18mの地点
⑥5の地点	⑥4の地点から	36度53分04秒	1.57mの地点
⑥6の地点	⑥5の地点から	134度30分54秒	3.76mの地点
⑥7の地点	⑥6の地点から	134度31分10秒	3.96mの地点
⑥8の地点	⑥7の地点から	134度27分02秒	0.59mの地点
⑥9の地点	⑥8の地点から	134度28分08秒	1.53mの地点
⑦0の地点	⑥9の地点から	223度37分48秒	27.74mの地点
⑦1の地点	⑦0の地点から	222度24分45秒	14.16mの地点
⑦2の地点	⑦1の地点から	222度24分25秒	13.85mの地点
⑦3の地点	⑦2の地点から	222度08分55秒	50.35mの地点
⑦4の地点	⑦3の地点から	222度10分12秒	9.77mの地点
⑦5の地点	⑦4の地点から	222度16分44秒	20.21mの地点
⑦6の地点	⑦5の地点から	222度04分12秒	32.15mの地点
⑦7の地点	⑦6の地点から	221度55分15秒	2.12mの地点
⑦8の地点	⑦7の地点から	222度05分24秒	46.70mの地点
⑦9の地点	⑦8の地点から	222度02分08秒	7.51mの地点
⑧0の地点	⑦9の地点から	202度28分45秒	5.10mの地点
⑧1の地点	⑧0の地点から	202度56分34秒	42.87mの地点
⑧2の地点	⑧1の地点から	202度56分33秒	5.08mの地点

㉓の地点	㉒の地点から	203 度 23 分 59 秒	11.07mの地点
㉔の地点	㉓の地点から	207 度 56 分 28 秒	8.57mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	213 度 55 分 01 秒	7.08mの地点
㉖の地点	㉕の地点から	221 度 08 分 01 秒	6.09mの地点
㉗の地点	㉖の地点から	226 度 26 分 41 秒	12.23mの地点
㉘の地点	㉗の地点から	214 度 03 分 31 秒	14.92mの地点
㉙の地点	㉘の地点から	213 度 28 分 04 秒	6.01mの地点
㉚の地点	㉙の地点から	213 度 27 分 54 秒	22.24mの地点
㉛の地点	㉚の地点から	212 度 56 分 11 秒	4.81mの地点
㉜の地点	㉛の地点から	205 度 59 分 38 秒	2.92mの地点
㉝の地点	㉜の地点から	208 度 35 分 49 秒	3.06mの地点
㉞の地点	㉝の地点から	208 度 28 分 50 秒	12.19mの地点
㉟の地点	㉞の地点から	185 度 43 分 08 秒	2.06mの地点
㊱の地点	㉟の地点から	213 度 11 分 42 秒	14.22mの地点

(3) 面積

(第2工区)

2609.39 平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成 16 年 12 月 24 日 広島県告示第 1509 号

(平成 16 年 12 月 13 日付け指令港管第 76 号で免許)

5 法第 22 条第 3 項の市町名

大崎上島町